

令和7年1月吉日

会員の皆様へ

一般社団法人みどり青色申告会
会長 津本 晃

令和7年度からの導入予定の会費外料金について

平素より当会の活動にご協力いただき誠にありがとうございます。

会報「みどり青申」令和6年11月号でもご案内しましたとおり、昨今の物価上昇や運営経費の増加に伴い、当会の財政は厳しい状況にあります。これに対し、持続可能な運営とサービスの提供を図るため、様々な検討を行った結果、令和6年9月6日に理事会において、「会費外料金規程」を定めました。

つきましては、継続実施する有料制度に加えて、令和7年度より以下の新たな制度が導入されますので、以下の通りご案内申し上げます。

会員の皆様にはご負担をいただくことになり、大変心苦しいですが、何卒お願い申し上げます。

また、令和7年度の総会において、会費額の改定に関する審議も予定しておりますので、あわせてご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

令和7年4月1日以降の導入内容

決算相談会 <u>(12月～1月中旬)</u>	同期間の再予約 1回 2,000円 (※1)
消費税確定申告 (1月下旬～3月末日)	一般課税 4,000円 簡易課税・2割特例 2,000円
期間外対応	所得税、消費税申告 1回 5,000円
	源泉(上期、下期) 1回 2,000円
修正申告、更正の請求(※2)	1回 2,000円
税理士(税務相談)	キャンセル料 2,000円
申告書等の控の再印刷	1回 1,000円
コピー代	1枚 20円
会費再振替手数料	500円
会費納入遅延加算(6月以降に納入の場合)	2,000円(※3)

以下、継続実施する有料制度

所得税確定申告 (1月下旬～3月15日)	令和7年度まで (総会において会費規程の会費の額改定後は廃止) 臨時徴収金 初回のみ 1,000円(※4) ※令和6年度から実施
	同期間の再予約 1回目 2,000円 2回目以降 5,000円
	期間の最終一週間 1回 2,000円
消費税確定申告 (1月下旬～3月末日)	同期間の再予約 1回目以降 2,000円
年末調整(源泉(下期))	予約枠を超過、再予約 1回 2,000円 ※令和6年度から実施

裏面へ続く

- ※1 **再予約**とは、前日の正午以降の日程変更や、相談日当日に時間を超過して新たに予約した場合が適用。状況に応じて時間超過にも適用。ただし、悪天候による公共交通機関麻痺など、本人の責めに帰すべき事由がない場合を除く。
- ※2 修正申告、更正の請求は、自己都合の場合に限り適用。
- ※3 会員からの事前相談により、本会が考慮すべき理由がある場合は加算を適用せず、納入期限を設ける。その納入期限を超えても納入が行われない場合に加算を適用する。
- ※4 所得税確定申告書を書面で提出する際に訂正等が発覚した場合、相談があったものとみなして臨時徴収金が発生する。e-Tax 送信のみは、相談あったものとみなす。

なお、会費外料金規程は、当会ホームページ（下記 QR）に掲載しておりますので、ご確認ください。



ご不明な点がございましたら事務局までご連絡ください。

一般社団法人みどり青色申告会事務局
TEL 045-989-5011